

平成24年度第9回教育委員会定例会 会議録

◇ 開催年月日 平成24年12月19日（水） 13時30分開会
14時15分閉会

◇ 開催の場所 教育委員会室

◇ 出席委員

委員長	窪薙 修	委員	津曲 貞利
委員	高島 まり子	委員	桃木野 聰
教育長	石踊 政昭		

◇ 説明のため出席した者の職氏名

管理部長	秋野 博臣	教育部長	大脇 友治
管理部参事(美術館副館長)	吉永 真一	管理部参事(総務課長)	福田 健勇
施設課長	岩切 正己	市民スポーツ課長	林 康裕
文化課長	児玉 哲朗	管理部参事(図書館長)	岩切 尚子
学務課長	藤田 芳昭	学校教育課長	山元 秀隆
保健体育課長	向井 雄志	青少年課長	平 幸二
生涯学習課長	寺薙 裕之	少年自然の家所長	藤山 洋一
中央学校給食センター所長	内田 雄二郎		

◇ 書記

総務課主幹	豊廣 正志	総務課主査	山本 直英
-------	-------	-------	-------

◇ 議事日程

- 1 開 会
- 2 会議成立の宣言
- 3 会議録署名者の指名
- 4 会議の公開等について
- 5 議 案

定第44号議案 平成25年度鹿児島市立高等学校人事異動の重点を定める件

定第45号議案 平成24年度鹿児島市学校医等永年功労者の教育委員会表彰の件

- 6 報告事項

- (1) 第38回春の新人賞について
- (2) 文部科学省の「いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取組状況に係る調査」結果について
- (3) 教育委員会関係の主な行事について

- 7 その他

- 8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

委員長 ただいまから、平成24年度第9回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

委員長 本日は全員出席しております、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

委員長 本日の議事日程は、お手元に配布されているとおりです。本日の会議録署名委員として、津曲委員と高島委員を指名します。

委員 はい。

4 会議の公開等について

委員長 次に、会議の非公開についてですが、本日の議案2件は、人事・人選に関する案件でありますので、非公開で傍聴を禁止する取扱いとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

委員長 ご異議もないので、そのように取り扱います。

5 議案

定第44号議案 平成25年度鹿児島市立高等学校人事異動の重点を定める件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～～～～～～～～～～～～～～～～

定第45号議案 平成24年度鹿児島市学校医等永年功労者の教育委員会表彰の件

原案可決

【 本 議 案 は 非 公 開 】

6 報告事項

(1) 第38回春の新人賞について

委員長 次に、報告事項(1)について、文化課長、説明をお願いします。

文化課長 お手元の報告事項関係資料①をご覧ください。第38回鹿児島市春の新人賞

につきまして、ご報告申し上げます。資料の1ページをご覧ください。鹿児島市春の新人賞は、文化芸術の将来を担う人材の育成と鹿児島市における文化芸術活動の向上発展を目的としたとして、本市を中心に優れた芸術活動を行っている若い芸術家を顕彰し、今後の活躍を期待して贈られるものでございます。この事業の主催は、鹿児島市芸術文化協会でございます。今回は、12名の応募がございまして、11月に2回の選考委員会を開き、3名の受賞者が決定いたしました。1ページの下の方にございますが、ヴァイオリンの久保吹音さん、ピアノ・ギターの塩屋祐典さん、クラシックバレエの日高弓雅さんでございます。受賞者の総数は、今回の3名を含めて156名となります。2ページに、今申し上げました受賞者の顔写真、経歴、職業を記載しております。後ほどお目通しいただきたいと思います。1ページに戻っていただきまして下にございますが、受賞者には、賞状のほか副賞をいたしまして、賞金25万円が贈られます。表彰式、祝賀会につきましては、年明けの2月1日金曜日、鹿児島東急インで開催される予定でございます。教育委員の皆様にも、後日案内状が届くかと思いますが、ご出席をご検討いただければと思います。3ページの方には、これまでの受賞者の一覧を記載してございます。以上で報告を終わります。

委員長 ただ今の報告について、何かございませんか。

(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

～～～～～～～～～～～～

(2) 文部科学省の「いじめの問題に関する児童生徒の実態把握並びに教育委員会及び学校の取組状況に係る調査」結果について

委員長 それでは、次に報告事項(2)について、青少年課長、説明をお願いします。

青少年課長 平成24年9月に、全国の児童生徒を対象にいたしましたいじめの緊急調査結果につきまして、ご報告いたします。お手元には、県教育委員会が作成した県下共通のアンケート用紙とその集計結果をお示ししてございます。なお、アンケート様式につきましては、下学年の小学校1年生から3年生まで、上学年の小学校4年生から高校生までの2種類でございます。今回の国による実態調査の目的は、全ての児童生徒へアンケートを実施して、その状況を把握し、いじめの早期発見、早期解消につなげることと、教育委員会や各学校のいじめ問題への取組状況について、再点検を行うことでございます。なお、調査対象期間は、平成24年4月から9月上旬まででございます。公立学校におけるいじめの認知件数を、国、県、本市の順に申し上げますと、13万7,963件、3万757件、1万8,196件でございます。いじめの解消率は、それぞれ79%、86.9%、93.5%でございます。いじめの内容は、主な内容につきましては、国、県、本市いずれも、冷やかしやからかいが最も多くなって

おります。また、相談相手としましては、小学校では学校の担任や家族、中学校・高等学校では友人や先輩となっております。本調査は、県教育委員会が作成した県下共通の無記名アンケート様式を使用しましたが、他の都道府県とは異なる形式で、全国や他都道府県と一概に比較できるものではないと考えております。また、本県のアンケート様式は、児童生徒一人一人が答えやすいように工夫されたことにより、いわゆるいじめの芽のような小さななものまで含めて認知したため、件数が増えたものと考えております。今後とも、1件でも多くのいじめを発見し、1件でも多く解決することを念頭に置きながら、学校は保護者や地域と連携し、教職員一体となっていじめ問題に取り組んでまいります。また、いじめを認知した場合には、被害児童生徒を守る体制づくりに努め、その後、関係する児童生徒やその保護者との継続的な話し合いを通して、解決を図るように努めてまいります。教育委員会としましては、指導主事が直接学校に出向いたり、解決に向けての対応のあり方などについて指導・助言を行うとともに、スクールカウンセラーを派遣し、被害児童生徒の心のケアに努めながら、解決に向けた万全の体制を整えてまいりたいと考えております。なお、本市におきましては、約94%が解消しておりますので、更に100%になるように努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 ただ今の報告について、何かございませんか。

委員 解消されたとあるのですが、どういう意味ですか。

青少年課長 被害児童生徒と面談を行ったり、スクールカウンセラーと話をしたり、あるいは保護者と学校がしっかりと連携を取りながら、解決したという方向で捉えております。

委員 例えですよ。小学校の認知件数は1万3,928件ですので、先生方はこれに掛かりつきりになるのではないか。

青少年課長 この数につきましては、他の都道府県の調査のしかたは、いじめがありますか、ありませんかをまず聞いて、あるとなった時には、その設問に答えていく方向になっています。ないと答えた時は、後は書く必要が無いようになっております。本県の場合は、あるないに関わらず、次の質問について複数回答でも良いので丸を付けなさいということになっておりまして、特に低学年は、どれがいじめなのか、いじめでないのか、分からぬ状況で、遊びの中でちょっといじわると言われたこともいじめと捉えているようでございます。また、いじめの認知のしかたが、文部科学省で平成18年に定められておりますが、それに則って学校も苦慮したということがありまして、全てがいじめとは言い難いのではないかと思います。

教育部長 各学校において件数に関わらず、不登校やいじめを大きな問題として捉えております。子ども達や保護者等が敏感になっている現状もございますので、この結果を基に、今後、各学校がどういう取組をしていくか、そして、当然子どもたちが毎日明るく元気良く登校できることが主眼として、このアンケート結果が生きていくのではないかと考えておりますので、これを如何に各学校が生かしていくか。そして、1件でも多く発見して1件でも多く解決することが重

要であると考えております。中には解決したものが、時間が経過して再発という可能性もあるうかと思いますので、そういったことも含めて、今後、生徒指導について取り組んでいく必要があろうかと考えております。

委員長 他にございませんか。

(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

～～～～～～～～～～

(3) 教育委員会関係の主な行事について

委員長 それでは、次に報告事項(3)について、管理部長、説明をお願いします。

管理部長 議案綴りの11ページをご覧ください。報告事項(3)教育委員会関係の主な行事についてご説明いたします。新成人のつどいは、毎年恒例の行事でございますが、1月13日日曜日、3連休の中日でございますが、市民文化ホールで開催いたします。内容といたしましては、オープニングのステージショー、それから、式典の中では、市長の式辞、市議会議長の祝辞、そして、記念誌、新成人の君へという著名な方々の言葉を冊子にまとめたものでございますが、これを贈呈することになっております。そして、門出のつどいとしまして、アトラクションのライブショーを実施することになっております。委員の皆様方にもご案内があると思いますので、ご都合が付きましたら、ご出席いただければ大変ありがたいと思います。ちなみに、今年度の対象者でございますが、男性が2,938人、女性が3,227人、市内合計で6,165人が20歳を迎えるということでございます。以上でございます。

委員長 ただ今の報告について、何かございませんか。

(なしの声あり)

委員長 無いようですので、この件につきましては報告を受けたこととします。

7 その他

委員長 それでは事務局の方からどうぞ。

事務局 次回の定例会についてですが、1月25日金曜日の開催となります。場所は、かごしま文化工芸村、西別府町にございますが、そちらにて開催したいと思います。時間は15時30分から施設の視察を行っていただきまして、引き続き定例会となっております。終わりの時間は、概ね17時を予定しております。よろしくお願ひいたします。

委員長 他にございませんか。

管理部長 お手元に、平成24年度教育委員会活動の点検・評価報告書の訂正についてという資料が、お配りしてあるかと思いますが、こちらの評価報告書につきましては、10月30日の教育委員会定例会において、ご決定いただいたもので、そ

の後、市議会にも提出させていただきましたが、訂正箇所がありましたことから、正誤表を11月29日付けでお送りさせていただいたところでございます。上の表につきましては、参加国数に誤りがあったものでございます。下の表につきましては、先日、環境文教委員会に報告・説明を行いましたところ、その中でご意見がありましたのが、禁煙教育の中の下線が引いてあります、「児童生徒、教職員、保護者を包含した禁煙教育の充実」という表現がございますが、この表現がなかなか分かりにくいのではないかというような指摘がございまして、下のように訂正をさせていただくことといたしました。文部科学省が一般的に使用している喫煙防止という言葉を見出しに使いまして、喫煙防止教育とし、内容につきましては、「児童生徒を対象に、教職員、保護者等が連携した喫煙防止教育の充実」というように訂正をさせていただきたいと思いますので、ご了承いただきたいと考えております。あわせまして、12月議会が12月25日が最終本会議で、まだ議決になっておりませんが、経過をご報告いたしますと、12月10日から12日までの3日間に渡りまして、個人質疑がございまして、内容といたしましては、先ほども報告させていただきたいじめ問題に関するアンケート調査の結果、そして本市の対応、それから、同じく国の通知に基づき調査いたしました通学路の安全点検の結果と対応、それから、スポーツ少年団と地域スポーツクラブなどの連携などについての質疑がなされたところでございます。また、12月13日には、環境文教委員会がございまして、議案で提案しております、玉龍中学校特別教室の耐震対策はどうなっているのか、あるいは吉田文化体育センターの指定管理者の選定に関わる質疑などがなされたところでございます。以上でございます。

8 閉会

委員長 それでは、以上をもちまして本日の定例会を終了します。

【以上】

